

第13期 東京地方労働審議会
第1回 東京都革靴製造業最低工賃専門部会

議事要旨

- 1 開催日時 令和8年2月19日（木）午前10時00分～午後0時05分
- 2 出席状況 公益代表委員 3名
家内労働者代表委員 3名
委託者代表委員 3名
- 3 議題
 - (1) 部会長及び部会長代理の選出
 - (2) 東京都革靴製造業最低工賃専門部会運営規程について
 - (3) 東京都革靴製造業最低工賃専門部会の廃止について
 - (4) 家内労働法第11条第1項に基づく意見書の提出状況について
 - (5) 最低工賃の金額審議
 - (6) その他
- 4 議事要旨
 - (1) 部会長及び部会長代理の選出
 - ・部会長には深道委員、部会長代理には権丈委員が選出された。
 - (2) 東京都革靴製造業最低工賃専門部会運営規程について
 - ・東京都革靴製造業最低工賃専門部会運営規程（案）が了承された。
 - (3) 東京都革靴製造業最低工賃専門部会の廃止について
 - ・東京都革靴製造業最低工賃専門部会の任務が終了した際に、廃止とすることについて了承された。
 - (4) 家内労働法第11条第1項に基づく意見書の提出状況
 - ・意見書の提出状況が報告された。
 - (5) 最低工賃の金額審議
 - ・参考人の意見聴取は実施しない。
 - ・実地視察は実施しない。
 - ・標準能率及び必要経費の変更は行わない。
 - ・製甲・底付け・裁断の3つの業種について、品目、工程、規格の見直しは行わない。
 - ・製甲・底付け・裁断の3つの業種について、品目・工程・規格ごとに、革靴製造業の最低工賃改正発効年月日である令和5年8月9日から現在までの、最低賃金額の上昇率14.37%分を一律に上昇させ、端数計算として銭位未満を四捨五入した金額を改正金額とするとの改正案が全会一致で議決された。
 - ・部会長から東京地方労働審議会会長への報告文が議決された。

- ・東京地方労働審議会会長から東京労働局長への答申文が議決され、部会長から労働基準部長に手交された。
- ・今後の改正最低工賃発効までの日程について確認を行った。